

新型コロナウイルス感染症の感染による 自宅療養者や家族を支援します

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、保健所業務や医療体制が逼迫し自宅療養者が増加していることから、自宅療養者やその同居家族が安心して自宅で過ごすことができるよう、パルスオキシメーターの貸出や生活に必要な食料品・日用品の提供をします。

1 対象者

新型コロナウイルス感染症に感染している人とその同居家族で、自宅で過ごすための支援を受けることができない人

2 実施期間

令和3年8月26日（木）～10月29日（金）

3 実施内容

(1) パルスオキシメーターの貸出

2週間を目安に、感染者本人のみパルスオキシメーターを貸し出します。

(2) 食料品・日用品の提供

約3日分の食料品・日用品を感染者本人及び同居の家族に提供します。食料品・日用品については、自宅療養期間中に限り追加支援を受けることが可能です。

記者発表資料

令和3年8月25日

子ども・健康部

健康増進センター

担当者／副所長 杉田 明子

電話番号／048-473-3811

志 木 市